

令和五年第二回藤崎町議会定例会会議録

一、開会日時 令和五年六月二日 午前十時二十分

一、開会場所 藤崎町議会議場

一、閉会日時 令和五年六月八日 午後〇時〇一分

一、出席及び欠席議員の氏名
別紙のとおり

一、職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 木村 宣文 係 長 大崎 光喜

一、地方自治法第二百一十一条第一項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 田 博 幸	副 町 長	五 十 嵐 晋
総務課長選管事務局長併任	高 木 秀 光	財 政 課 長	三 上 孝 之
経営戦略課長	石 澤 岩 博	税 務 課 長	佐 々 木 克 尚
住民課長	石 井 孝	福 祉 課 長	葛 西 昭 仁
農政課長農委事務局長併任	舘 田 康 彦	建 設 課 長	鳴 海 浩 司
上下水道課長	木 村 文 徳	会計管理者会計課長兼務	高 木 勝 則
監査委員	福 士 竹 志	選挙管理委員長	加 福 孝 二
農業委員会会長	安 原 義 太 郎	教 育 長	羽 賀 義 易
学務課長学校給食センター所長兼務	佐 藤 康 文	生涯学習課長	佐 々 木 泰 人

一、議事日程

別紙のとおり

一、会議に付した事件

一、会議録署名者指名

一、会期の決定

一、諸般の報告

一、町長提案理由説明

一、陳情書の委員会付託

一、発議第 四号 藤崎町議会委員会条例の一部を改正する条例案

一、報告第 三号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(藤崎町税条例の一部を改正する条例)

一、報告第 四号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(藤崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

一、報告第 五号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(藤崎町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

- 一、報告第 六号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(藤崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例)
- 一、報告第 七号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和四年度藤崎町一般会計補正予算(第十一回))
- 一、報告第 八号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和四年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算
(第五回))
- 一、報告第 九号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和五年度藤崎町一般会計補正予算(第一回))
- 一、報告第 十号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(損害賠償額の決定について)
- 一、報告第 十一号 住宅使用料に係る権利放棄の報告の件
- 一、報告第 十二号 水道料金に係る権利放棄の報告の件
- 一、報告第 十三号 令和四年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件
- 一、議案第二十七号 藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件

- 一、議案第二十八号 藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件
- 一、議案第二十九号 藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件
- 一、議案第三十号 藤崎町農業委員会の委員の任命の件
- 一、議案第三十一号 藤崎町農業委員会の委員の任命の件
- 一、議案第三十二号 藤崎町農業委員会の委員の任命の件
- 一、議案第三十三号 藤崎町農業委員会の委員の任命の件
- 一、議案第三十四号 藤崎町農業委員会の委員の任命の件
- 一、議案第三十五号 藤崎町農業委員会の委員の任命の件
- 一、議案第三十六号 藤崎町農業委員会の委員の任命の件
- 一、議案第三十七号 藤崎町農業委員会の委員の任命の件
- 一、議案第三十八号 藤崎町農業委員会の委員の任命の件
- 一、議案第三十九号 藤崎町農業委員会の委員の任命の件

- 一、 議案第 四十号 藤崎町農業委員会の委員の任命の件

- 一、 議案第四十一号 藤崎町議会議員の議員報酬及び費用弁償の額等並びにその支給
条例の一部を改正する条例案

- 一、 議案第四十二号 工事の請負契約の件

- 一、 議案第四十三号 工事の請負契約の件

- 一、 議案第四十四号 工事の請負契約の件

- 一、 議案第四十五号 財産取得の件

- 一、 議案第四十六号 令和五年度藤崎町一般会計補正予算（第二回）案

- 一、 議案第四十七号 令和五年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正案
（第一回）案

- 一、 議案第四十八号 令和五年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算案
（第一回）案

- 一、 議案第四十九号 令和五年度藤崎町水道事業会計補正予算（第一回）案

- 一、議案第 五十号 令和五年度藤崎町下水道事業会計補正予算案（第一回）案
- 一、陳情第 三号 「核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」採択の陳情
- 一、発議第 七号 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書案
- 一、陳情第 四号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書
- 一、発議第 八号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める意見書案
- 一、常任委員会報告
- 一、議会広報特別委員会報告
- 一、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 一、常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 一、議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件
- 一、議会広報特別委員会の閉会中の継続調査の件
- 一、議員派遣の件

一、議事の経過
別紙のとおり

第一日 令和五年六月二日

開 議 午前十時二十分

○議長（小野 稔君）

おはようございます。

開会前に報告事項がありますので、事務局から報告させます。事務局長。

○事務局長（木村宣文君）

報告いたします。

九番吉村忠男議員から所用のため欠席する旨の届出がありました。

また、説明員として出席要求しておりました選挙管理委員会、加福委員長が所用のため欠席する旨の報告をいただいております。

報告は以上でございます。

○議長（小野 稔君）

次に、当議会では、十月までの間、クールビズに対応するため、本会議及び各委員会の委員の出席は上着を着用しないノーネクタイ及び半袖ワイシャツを可とすることといたしますので、ご報告いたします。また、説明員の方々も同様といたしますので、よろしく申し上げます。

次に、四月一日付人事異動により説明員に異動がありましたので、自己紹介をさせます。

まず、住民課長、石井 孝君。

○住民課長（石井 孝君）

四月より住民課長を拝命いたしました石井 孝と申します。至らぬこともあるかと存じますが、ご指導ご鞭撻のほど、

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小野 稔君）

次に、上下水道課長、木村文徳君。

○上下水道課長（木村文徳君）

上下水道課長を拝命した木村文徳と申します。上下水道事業の健全経営に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小野 稔君）

会議に入る前に、議場内の皆様でスマートフォンや携帯電話をお持ちの方は電源を切っていただくよう、ご協力お願いいたします。

ただいまの出席議員数は十二名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和五年第二回藤崎町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を始めます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第百二十二条の規定により、会議録署名者は、一番石澤貴幸議員、二番三上道人議員、三番阿部祐己議員を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。奈良議会運営委員長。

○議会運営委員長（奈良完治君）

おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告いたします。

去る五月三十日午前十時から役場三階小会議室において、地方自治法第百九条第三項第一号の所管事務調査をするため議会運営委員会を開催し、令和五年第二回藤崎町議会定例会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重の上、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日から六月八日までの七日間とし、会期日程についてはお手元に配付しておりますとおり、六月二日は開会、会議録署名者指名、会期の決定、諸般の報告、町長提案理由説明、陳情書の委員会付託、六月三日、四日は休日及び日曜日のため休会、六月五日は議案熟考のため休会、六月六日は町政に対する一般質問、六月七日は各常任委員会開催のため休会、六月八日は議案審議、採決、閉会、以上、議会運営委員会で決定いたしましたことをご報告いたします。

○議長（小野 稔君）

お諮りします。

ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は本日から六月八日までの七日間とし、休会日はお手元に配付しております日程表のとおりにしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって会期は本日から六月八日までの七日間に決定いたしました。

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については、朗読を省略し、お手元に配付しております印刷物によりご了承願います。

次に、去る三月二十三日、浅利直志議会広報特別委員会委員長より委員長の辞任願が提出され、委員会条例第十三条第一項の規定により、議会広報特別委員会において許可されました。また、正副委員長の互選を行ったところ、委員長に五十嵐 忍委員、副委員長に石澤貴幸委員がそれぞれ互選されましたことをご報告いたします。

次に、代表監査委員から監査報告を求めます。福士竹志代表監査委員。

○監査委員（福士竹志君）

おはようございます。

それでは、監査報告を申し上げます。

例月出納監査については、去る五月二十二日、二十三日及び二十四日の三日間にわたり、四月分の各会計の収入、支出について、出納関係諸帳簿並びに支出に関する証書類等を照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されており、異常ないものと認めました。

また、定期監査については、去る五月十五日、十六日及び十八日の三日間にわたり、町補助交付団体を対象に執行状況を監査いたしましたところ、事業計画等に基づき補助金が適正に活用され、諸帳簿等の記帳及び整備は適正と認めました。

次に、工事に関して、令和四年度に完了した藤崎中央小学校大規模改造工事の二期は、建設されてから約三十年が経過した校舎の長寿命化を図るために、屋根や壁などの内外装工事やLED照明へ更新などの電気機械設備工事が行われ、子供たちの教育環境が向上した状況を確認いたしました。

また、町消防団四か所の分団の小型動力ポンプ付積載車及び機械器具等の備品台帳の記帳及び管理状況は適正と認めました。

以上で監査報告を終わります。

○議長（小野 稔君）

これで、諸般の報告を終わります。

日程第四、報告第三号から報告第十三号まで、議案第二十七号から議案第五十号までを一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

改めまして、皆さんおはようございます。

本日ここに、令和五年第二回藤崎町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用にもかかわらず、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たり、一言挨拶申し上げます。

新型コロナウイルスが国内で初めて確認され、おおよそ三年余り、町民の皆様にはこれまで本当に多くの辛抱と我慢を強いてまいりました。しかしながら、先月、感染法上の位置づけが五類に下がることとなり、ウイズコロナの下で徐々に社会経済が正常化されつつあり、世の中には明るい兆しが見え始めてきたところであります。

当町においては、名物イベントである、ふじワングランプリ二〇二三、夏まつり、藤崎町民運動会、ふじさき秋まつりなど、各種のイベントを順次開催する予定としており、当町の誇る地域の特産品の発信や住民参画における町民との協働体制を推進するなど、コロナ前以上の活力を取り戻すための取組を進めてまいりたいと考えております。

また、地域経済対策といたしまして、全町民にふじさき生活応援商品券を発行し、エネルギーや食料品の価格高騰に対する生活の負担軽減及び経済の活性化を支援することとしております。

今後も社会の変化や国の動向を見据えつつ、状況に合わせた効果的な施策を講じ、地域経済活動の回復に努めてまいりたいと思います。

次に、八月五日、安全・安心な地域社会づくりの形成を目指し、藤崎町交通安全・生活安全・防火総決起大会を実施する予定としております。本大会を通じ、関係機関や各団体との連携強化、自主的な防犯・防火活動の推進、また、増加する犯罪や災害等に対応する当町の防犯力の意識向上を目指すものとし、今後につきましても継続的に施策を講じてまいりたいと考えております。

また、教育施策に関しまして、来月からいじめや不登校、あるいは障害等のある児童生徒への支援を行うため、学務課内に新たな係を新設する予定としております。今後、不登校児童等への意識と理解を高めるため、また、家庭や学校、関係機関等との効果的な連携を図るため、早期の支援体制の構築を目指すとともに、心の居場所として学校づくりを確立するため、邁進してまいりたいと考えております。

最後に、先月三十一日に開催いたしましたチャレンジデーにつきまして、住民の参加型スポーツイベントとして当町に根づいたところではありますが、主催者側の事業終了により、今回の十五回目の参加をもって最後となりました。長きにわたりご尽力された各町内会長やスポーツ協会など、各種団体をはじめ、多くの関係者の皆様には改めて感謝を申し上げますとともに、笑顔であふれた多くの参加者のにぎやかで活気のある光景が至るところで見られ、体を動かすことの喜びと人々が集うことの楽しさを感じていただいたものと実感しているところであります。

結果につきましては、皆様ご承知のとおり、当町の参加率が七〇・八％、対戦相手の北海道芦別市の参加率が五四・二％で、見事勝利を収め、通算で七勝六敗二分けとなり、勝ち越して有終の美を飾ることができました。今後も、これまでの開催に際し、町民の健康意識の高揚とスポーツによる地域づくり、まちづくりを推進し、町民の健康づくりを図るため、努めてまいりたいと考えております。

それでは、本定例会の開会に当たり、上程されました報告十一件、議案二十四件の概要についてご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

報告第三号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。本報告は、令和五年専決第四号の藤崎町税条例の一部を改正する条例についてであります。今回の改正は、地方税法等の一部改正等に伴う所要の改正について、四月から適用するため専決処分したものであります。

報告第四号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。本報告は、令和五年専決第五号の藤崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。今回の改正は、地方税法施行令の一部改正等に伴う所要の改正について、四月から適用するため専決処分したものであります。

報告第五号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。本報告は、令和五年専決第六号の藤崎町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてであります。今回の改正は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十六条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴う所要の改正について、四月から適用するため専決処分したものであります。

報告第六号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。本報告は、令和五年専決第七号の藤崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。今回の改正は、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額の変更規定について、四月から適用するため専決処分したものであります。

報告第七号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。本報告は、専決第八号の令和四年度藤崎町一般会計補正予算（第十一回）についてであります。今回の補正は、地方交付税や県支出金などの確定に伴う歳入の増を次年度以降の財源確保に充てるため、財政調整基金等に積立てするなど、予算調整を中心としたもので、歳入歳出とも七千四百四十万五千円を追加し、予算規模は九十四億九千六百六十五万七千円となるものであります。

報告第八号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。本報告は、専決第九号の令和四年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第五回）についてであります。今回の補正は、歳入は保険給付事業に対応した県支出

金及び繰入金の調整によるもの、歳出は事業の確定見込みによるもので、歳入歳出とも一億六千三百十二万三千円を減額し、予算規模は十七億千五百四十万三千円となるものであります。

報告第九号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。本報告は、専決第十号の令和五年度藤崎町一般会計補正予算（第一回）についてであります。今回の補正は、新型コロナウイルスワクチンの追加接種に要する費用を追加するもので、歳入歳出とも七千五百八十七万七千円を追加し、予算規模は七十三億七千八百八十七万七千円となるものであります。

報告第十号専決処分した事項の報告の件。本報告は、令和五年専決第三号の損害賠償額の決定についてであります。内容につきましては、令和四年十二月二十三日、イオン藤崎店前の国道三百三十九号線において、町職員が運転する公用車とイオン藤崎店駐車場から右折してきた相手方自動車とが接触したことにより生じた損害について賠償額を決定したことから報告するものであります。

報告第十一号住宅使用料に係る権利放棄の報告の件。本報告は、藤崎町債権管理条例第十六条第一項第六号の規定に基づき、回収できる見込みがない債権の放棄について、同条第二項の規定に基づき、報告するものであります。

報告第十二号水道料金に係る権利放棄の報告の件。本報告は、藤崎町債権管理条例第十六条第一項第六号の規定に基づき、回収できる見込みがない債権の放棄について、同条第二項の規定に基づき、報告するものであります。

報告第十三号令和四年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件。本報告は、旧弘前実業高校藤崎校舎屋内ファーム等整備事業のほか六件に係る令和四年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書を調製したことについて、報告するものであります。

議案第二十七号から議案第二十九号藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件。以上三件は、藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の任期が令和五年六月十五日をもって満了することから、白取正美氏、泉田裕明氏及び幸田知子

氏の三氏を後任の委員として選任いたしたく、提案するものであります。白取氏は平成十六年六月から、泉田氏は令和二年六月から同委員を務められており、固定資産の評価について豊富な知識と経験を有し、幸田氏は社会福祉協議会評議員やボランティア連絡協議会会長などを歴任され、社会福祉事業における適正な運営に関して公平な立場で真摯に取り組まれており、三氏とも学識経験が豊富で、委員として適任であると考えておりますので、議会の同意をお願いするものであります。

議案第三十号から議案第四十号藤崎町農業委員会の委員の任命の件。以上十一件は、藤崎町農業委員会の委員の任期が令和五年七月十九日をもって満了することから、後任の委員の任命について提案するものであります。なお、今回提案いたします方々は、佐藤秀子氏、舘山昭一氏、福士佳子氏、安原義太郎氏、天内元三氏、水上知剛氏、小杉仁志氏、鈴木祐輔氏、成田幸司氏、古川明憲氏、横山英樹氏の十一名で、このうち六名はこれまでも同委員を務められております。いずれの方々も農業委員会委員または農業者として農業に対する識見が高く、または学識経験豊かな方々であり、委員として適任であると考えておりますので、議会の同意をお願いするものであります。

議案第四十一号藤崎町議会議員の議員報酬及び費用弁償の額等並びにその支給条例の一部を改正する条例案。本件は、議会改革特別委員会において協議され、藤崎町特別職報酬等審議会において審議されました議員の報酬額について、増額とする旨の答申書が提出されたことから、答申内容に準じ、所要の改正を行うものであります。

議案第四十二号工事の請負契約の件。本件は、旧弘前実業高校藤崎校舎屋内ファーム等整備工事を行うための請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。また、契約業者につきましては、五社による指名競争入札の結果、株式会社マルノ建築設計に決定したものであります。なお、工期は令和六年三月三十一日までとなっております。

議案第四十三号工事の請負契約の件。本件は、明德中学校校舎予防改修工事（一期）を行うための請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。また、契約業者につきましては、五社による指名競争入札の結果、株式

会社タナックス弘前支店に決定したものであります。なお、工期は令和六年三月二十三日までとなっております。

議案第四十四号工事の請負契約の件。本件は、明德中学校屋内運動場予防改修工事（一期）を行うための請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。また、契約業者につきましては、五社による指名競争入札の結果、株式会社三浦組に決定したものであります。なお、工期は令和六年三月二十三日までとなっております。

議案第四十五号財産の取得の件。本件は、小型動力ポンプ付積載車の購入について、議会の議決を求めるものであります。また、契約業者につきましては、五社による指名競争入札の結果、株式会社富士商會に決定したものであります。なお、納入期限につきましては、令和六年三月二十五日までとなっております。

議案第四十六号令和五年度藤崎町一般会計補正予算（第二回）案。今回の補正は、人事異動等に伴う人件費の調整のほか、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対し、地域の実情に合わせた必要な支援を実施するための事業費の追加を中心としたもので、歳入歳出とも二億一千六百八十万一千円を追加し、予算規模は七十五億八千八百六十七万八千円となるものであります。

まず、歳入の主な補正内容について申し上げます。

第十四款国庫支出金及び第十五款県支出金の追加は、主に物価高騰の影響を受けた生活者等への支援のための財源を追加するものであり、第十八款繰入金の追加は、予算調整のための財政調整基金のほか、旧弘前実業高校藤崎校舎への遊具の設置に公共施設等整備基金を活用するものであります。

また、第二十款諸収入は、旧弘前実業高校藤崎校舎への遊具の設置及び町内会のコミュニティー活動に対応するための助成金を追加するものであります。

次に、歳出の主な補正内容について申し上げます。

第二款総務費、企画費、負担金補助及び交付金の追加は、全国から医療・福祉職を希望する子育て世帯の移住を推進

するための補助金及び町内会が自主的に実施するコミュニティー活動に必要な備品等を整備するための補助金を計上するものであり、地方創生推進費の追加は主に旧弘前実業高校藤崎校舎へ遊具を設置するための事業費を計上するものであります。

第三款民生費、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付事業費の追加は、物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯に一世帯当たり三万円を支給する事業費を計上するものであり、低所得子育て世帯生活支援特別給付事業費（ひとり親世帯以外分）及び青森県ひとり親世帯等臨時特別給付金給付事業費の追加は、物価高騰の影響を受けた低所得の子育て世帯に子供一人当たり十万円を支給する事業費を計上するものであります。

第七款商工費、商工振興費の追加は、物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、町民一人当たり五千円分の商品券を交付する事業費を計上するものであります。また、認定こども園や小学校の送迎用バスの置き去り事故防止のため、第三款民生費、児童福祉総務費、保育対策総合支援事業費補助金及び第十款教育費、事務局費、バス置き去り防止後方確認ブザー設置業務委託料を追加し、子供の安全対策に万全を期するものであります。

議案第四十七号令和五年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第一回）案。今回の補正は、人事異動等に伴う人件費の調整が主なもので、歳入歳出とも百十四万一千円を減額し、予算規模は十七億八千四百八十五万九千円となるものであります。

議案第四十八号令和五年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第一回）案。今回の補正は、人事異動等に伴う人件費の調整によるもので、歳入歳出とも九十九万六千円を減額し、予算規模は十八億二百万四千円となるものであります。

議案第四十九号令和五年度藤崎町水道事業会計補正予算（第一回）案。今回の補正は、収益的収入及び支出において、人事異動等に伴う人件費の減額を予備費で調整するもので、予算規模は収入支出とも三億七千五百二万四千円と変わら

ないものであります。

議案第五十号令和五年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第一回）案。今回の補正は、収益的収入及び支出において、人事異動等に伴う人件費の増額を一般会計補助金で調整するもので、収入支出の予定額を九十九万一千円追加し、予算規模は収入支出とも五億七千八百七十九万二千円となるものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおりご決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小野 稔君）

日程第五、陳情書の委員会付託の件を議題とします。

陳情第三号「核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」採択の陳情及び陳情第四号「国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書」を総務産業常任委員会に付託いたしました。

以上のとおり報告します。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

散 会 午前十時五十二分